

令和7年度

市政運営方針

桐生市

令和7年桐生市議会第1回定例会において、令和7年度の予算関係議案の御審議をお願いするに当たり、予算の概要と市政運営についての考えを述べまして、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点であります。

こうした中、賃金の上昇が物価の上昇を安定的に上回る経済を実現し、成長型経済への移行を確実なものとするため、政府は、令和6年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させることとしています。

また、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金の上昇が物価の上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されています。

本市におきましては、本市の最上位計画である「桐生市第六次総合計画」後期基本計画が2年目を迎えることから、本市の最重要課題である人口減少問題への対策はもとより、市民の幸福実感度の向上及びSDGsの達成に向けた取り組みを加速していかなければなりません。

このような中、本市の財政状況を見ますと、歳入では、コロナ禍からの脱却が進みつつあるものの、歳入の根幹をなす市税収入について引き続き厳しい状況が続いております。歳出では、原油価格・物価高騰の影響により経費の上昇が懸念されることに加え、市有施設の老朽化対策や、少子化及び高齢化等に対応するための社会保障関係費の増加が見込まれることから、令和7年度の予算編成に当たりましては、新たな自主財源の確保に努めるとともに、事業の優先順位を明確化し、事務事業の見直しを進める中、効果的な予算となるようその方針を掲げました。

本日提案させていただきました各会計の令和7年度当初予算につきましては、一般会計では508億円、前年度に比べ1.7パーセントの増、過去2番目の予算規模となりました。

また、特別会計では、総額で283億1,735万2千円、前年度に比べ3.9パーセントの減、企業会計では94億4,142万8千円、前年度に比べ2.2パーセントの増となりました。

一般会計について申し上げますと、学校給食共同調理場事業特別会計の一般会計への移行や、発行期間が最終年度を迎える合併特例債を活用した新里社会体育館等の整備に係る事業費を計上したことなどに伴い、予算規模が増加しております。

歳入面においては、市税収入の大幅な増加は見込めず、財源の確保が難しい状況が続いております。

このような中、本市では、桐生市の恵まれた地域資源や人材を最大限に生かしながら、活力あふれるまち桐生の実現を進め、本市の最重要課題である人口減少問題の要因となっている恒常的に続く若者、特に若い女性の市外流出に対応するため「“女性・若者から選ばれる桐生市”実現予算」と位置付け、限られた財源の効果的な活用に努めた次第であります。

以下、令和7年度の新規施策や主な事業につきまして、私が市長就任以来、予算編成時に掲げております、“若者がより一層夢を持てる活気あふれるまちづくりへの「前進」、” “誰もが住み続けたいくなる安全・安心・便利なふるさと桐生の「創造」、” “新たな価値観を皆で共有できる持続可能な未来都市への「挑戦」” という、この「前進・創造・挑戦」の三つに整理し、その中でも特に重点を置いて取り組む施策の方針を冒頭に掲げ、その概要を述べさせていただきます。

本市の最重要課題である人口減少対策につきましては、桐生ならではの地方創生を目指す「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、関係課長等で構成する検討委員会から提出されました「女性・若者から選ばれる桐生市 提言書」を踏まえ、「学生連携事業」や「保育園留学事業」などの取り組みを推進してまいります。

具体的には、「桐生独自の教育環境の確立」を軸に据えた取り組みに注力してまいります。

本市には、「tsukurun(ツクルン) KIRYU(キリュウ)」をはじめ、「ミニきりゅう」、「サイエンスドクター事業」、「子ども観光ガイド」、「球都桐生プロジェクト」など桐生独自の教育があります。また、豊かな自然環境を生かした特色ある教育・保育を行う施設や、桐生独自の教育を展開する小・中学校、多様な学びの場としての教育支援センターや民間のオルタナティブスクール、独自のカリキュラムを授業に取り入れている高等学校があり、本年4月にはR高等学校も開校予定であります。更には、群馬大学理工学部・大学院理工学府があるなど、お子さんの年齢や学びのステージに応じた特色ある教育環境が整っていることを本市の強みと捉え、桐生独自の魅力ある教育を更に磨き上げるとともに、これらを一連のパッケージにして、有機的に結びつけることにより、全国的にも類を見ない学園都市、教育文化都市の実現を目指してまいります。

次に、「前進・創造・挑戦」の三つに整理し申し上げます。

まず、一つ目 “若者がより一層夢を持てる活気あふれるまちづくりへの「前進」”であります。

主な施策といたしまして、

まず、産業経済の振興であります、

商業振興につきましては、「新店舗開設促進事業補助金」の加算対象に若者世代の移住要件を新たに設け、利用促進等を通じて、魅力ある新店舗の開設を支援するとともに、「地域店舗買物促進事業補助金」や「スモールビジネスサタデー促進事業補助金」のより効果的な利用促進を図り、地元での消費喚起や商店街の賑わい創出等を推進してまいります。

工業振興につきましては、企業における需要拡大に向けた動きが活発化する中で、展示会出展補助金をコロナ禍以前の水準に増額するなど、販路開拓等に積極的に取り組む中小企業を支援してまいります。

繊維産業に関心のある若手人材に選ばれるための取り組みにつきましては、「繊維産地桐生」のブランドイメージ向上とともに、繊維に興味を持つ女性・若者等を引き寄せる効果も期待できる新たな取り組みを行う繊維関連企業の連携体を新たに支援し、繊維産地としての機能強化や活力向上等を推進してまいります。

事業承継につきましては、「まちなか店舗リニューアル・事業承継支援事業補助金」や「ものづくり拠点開発補助金」の加算対象に若者世代の移住要件を新たに設け、更なる利用促進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、県と連携して取り組んでいる新たな工業団地の実現協議が、大詰めの段階に進んでおり、早期実現に向けて、継続して関係各所との協議・調整等に注力してまいります。

産学官連携につきましては、令和6年度末での解散が予定されている「特定非営利活動法人北関東産官学研究会」の後継組織として設立に向けた協議・検討等を進めている新たな組織の活動を支援し、群馬大学を核とする産学官連携の一層の推進を図ってまいります。

労働施策につきましては、女性・若者をはじめとした働く

意欲のある人への就労支援等を通じて、多様な働き方を選択できる労働環境の充実を推進してまいります。

また、人材不足が課題となっている企業等への支援につきましては、包括的な連携協定を締結している株式会社リクルートとの連携の下、地元企業の採用力向上や魅力ある求人情報の発信などを積極的に推進してまいります。

農業振興につきましては、6次産業化に向けた農業者等の取り組みに対する補助を継続して実施するとともに、担い手の減少・高齢化の進行等による労働力不足の解決に向けたICT化の取り組みを推進することで、農業経営の安定化を目指してまいります。

畜産振興につきましては、CSF（豚熱）などの家畜伝染病のまん延を防止するため、ワクチン接種手数料に対する補助を継続して実施し、防疫対策の強化に取り組むなど、畜産農家を支援してまいります。

林業振興につきましては、有害鳥獣対策を強化するとともに、本市の豊富な森林資源の積極的な整備を推進するため、森林環境譲与税を活用して桐生市産木材による木製品を作製するほか、既存の各種補助事業に加え、森林病虫害による被害木の伐倒駆除・防除に対する補助を新たに開始し、森林の持つ公益機能の保全に努めてまいります。

また、森林・林業に関するコーディネーターを新たに委嘱し、林業イベントなどの情報発信を協同で行うとともに、森林環境譲与税の活用方法等における提案等をいただき、森林整備の推進や林業の活性化のための各種施策に反映できるように検討してまいります。

観光振興につきましては、黒保根町において、県が推進する“リトリートの聖地化”に向けた補助制度を活用し、旅行者等の長期滞在化や付加価値の向上を図る取り組みを継続して推進してまいります。

具体的には、水沼駅やその周辺地域を中心として、わたら

せ溪谷鐵道株式会社や地域で施設整備を行う民間企業との連携を図りながら、黒保根運動公園の駐車場などの環境整備や、「道の駅くろほね・やまびこ」の公衆トイレの改修、くろほね大橋の景観整備などを行うとともに、黒保根町内の周遊観光施設である森林公園の更なる利便性向上に向け、必要な施設整備を行ってまいります。

日本遺産につきましては、昨年7月の桐生新町重伝建地区の拠点となる「桐生市重伝建地区公開活用施設（まちなか交流館）」の開館に続き、本町通りの桐生天満宮から有鄰館までの区間の無電柱化や石畳風舗装整備が完了したことから、この歴史的な町並みを生かし、重伝建地区への誘客促進による交流人口や関係人口の拡大、地域の活性化につなげてまいります。

また、「日本遺産構成文化財維持補修費補助金」を新たに開始し、日本遺産構成文化財所有者による構成文化財の保存・活用等を支援してまいります。

さらには、“織都桐生”案内人の会や未来創生塾と連携し、“ジュニアアンバサダー”や“ジュニアガイドマイスター”の養成を継続して行うとともに、令和6年度に開講した「子ども観光ガイド養成講座」の更なる充実を図り、観光ガイドのスペシャリストを育成してまいります。

桐生八木節まつりにつきましては、祇園祭を「静」の核、八木節を「動」の核とし、伝統文化の継承や郷土芸能桐生八木節を通じて、より多くの人々が心から楽しめるような事業を実施してまいります。

また、桐生八木節まつりへの集客を促進するため、浅草でのイベントに加え、埼玉県において新たに桐生八木節の上演を行うことにより、更なる八木節まつりの魅力発信及び誘客促進を目指してまいります。

次に、教育文化の向上でありますが、

教育行政につきましては、令和7年1月から供用開始した「桐生市教育センター」を中心に教育基盤の強化を図り、‘桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり’に向けた施策を推進してまいります。また、新たに設置した「教育支援センター」につきましては、多様化・複雑化する子どもを取り巻く環境から子どもを守るため相談体制を強化するとともに、すべての児童生徒が学校以外の多様な学びの場として活用できるよう支援してまいります。

幼い頃から外国語に触れる活動につきましては、公立学校に配置しているALT（外国語指導助手）及び民間講師の公立幼稚園への派遣や、体験を通して学ぶ豊かな経験の一つとして黒保根保育園及び黒保根学園での一貫した英会話活動を継続し、外国語や異文化に触れる環境づくりに努めてまいります。

また、黒保根学園での西町インターナショナルスクールとの交流や「中学生海外派遣事業」を継続するなど、児童・生徒が生きた外国語に触れる機会を創出してまいります。

学校教育の充実につきましては、小学校・中学校・義務教育学校の全普通教室へタブレットパソコンと連動した電子黒板を新たに導入し、視覚的効果を生かした授業を実施することで、児童生徒の理解をより一層深め、有意義な学びにつなげてまいります。

また、中学校において、デジタル採点システムを新たに導入し、教職員が生徒と関わる時間の確保を図ってまいります。また、テスト結果から収集したデータの分析を行い、学習課題を明確にすることで、生徒一人ひとりに応じた、より質の高い学習指導も行なってまいります。

奨学資金につきましては、貸与額の増額を図るとともに、大学等を卒業後、本市に在住するなど、一定の条件を満たした場合には奨学資金の返還を免除する本市ならではの返還

免除型奨学金制度を新たに創設し、若者の大学等への進学の後押しと卒業後の市内定住につなげてまいります。

教育環境につきましては、森林環境譲与税を活用して桐生市産木材の天板を備えた学習机を整備し、令和8年度から新たに小学校に入学する1年生に対して提供できるように準備してまいります。

小・中学校の適正配置につきましては、中学校区ごとに設置している検討委員会や、複数の検討委員会で構成する地域協議会などにおいて、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現に向けた協議を推進してまいります。

学校給食費につきましては、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、現行の第3子以降児童の給食費無償化に加え、まずは中学校等の生徒の給食費無償化を実施してまいります。

群馬大学との連携につきましては、群馬大学大学院理工学府の学生が子どもたちに理科の授業やプログラミングを教える「サイエンスドクター事業」や、群馬大学理工学部と連携した親子の体験プログラムである「未来創生塾」への支援を継続してまいります。

「ミニきりゅう」につきましては、こども家庭庁をはじめ全国から注目を集めており、今年で5周年を迎えることから、ミニきりゅうの企画・運営を行う子ども会議メンバーの意見を十分に反映した上で、実行委員会による新たな取り組みに向けた検討を行うとともに、他の自治体と連携・交流を図る中で、「こどものまちの聖地化」を目指してまいります。

文化振興につきましては、東京藝術大学によるアートフェスティバル実現に向けたリサーチ活動への補助や、文化発表の場である文化祭を開催するなど、市民が芸術文化に触れる場や機会を提供することにより、継続して豊かな感性や

想像力を育む機会の充実を図ってまいります。

図書館につきましては、建て替え計画の構築に向けて、関係団体との意見交換により意見集約を行うとともに、新図書館整備基本構想の素案を作成してまいります。

スポーツの振興につきましては、老朽化した新里社会体育館について、市民が安全・安心に利用できるよう施設の環境改善や、長寿命化を図るための改修工事を行うとともに、新里総合グラウンドのトイレ建替工事等を行い、誰もが利用しやすい施設となるよう努めるなど、多くの市民にスポーツを楽しんでもらえるよう施設整備を進めてまいります。

続いて、二つ目の“誰もが住み続けたいくなる安全・安心・便利なふるさと桐生の「創造」”であります。

主な施策といたしまして、

まず、福祉・健康の増進であります。

公立の幼稚園・保育園の適正配置につきましては、広沢南部保育園と広沢幼稚園を統合し、本市における公立施設としては初めてとなる幼保連携型認定こども園である「桐生市立広沢こども園」を令和7年4月に設置し、これまで蓄積してきた質の高い幼児教育・保育を継続するとともに、配慮が必要な幼児を受け入れるなど、セーフティネットとしての役割を担うことで、本市の子育て支援の充実を図ってまいります。

ヤングケアラーにつきましては、早期に発見し、支援につなげることが重要であることから、福祉、介護、教育などの各分野との連携を図ってまいります。また、支援が必要な家庭を訪問し、生活の援助や家族の介護等を行う「子育て世帯訪問支援事業」を継続して実施することにより、家庭環境の改善を図ってまいります。

子育て相談につきましては、発達障害や不登校等の子育て

に悩みを抱えている保護者が子育てメンターと話をすることにより、悩みの解消や子育ての負担軽減につながるよう継続して支援してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、低所得世帯の中学生を対象に「こどもの生活・学習支援事業」を新たに開始し、悩み相談に応じつつ、基本的な生活環境の習得支援や学習支援を行うことにより、子どもの生活の向上を図ってまいります。

また、ひとり親世帯や低所得子育て世帯等の高校3年生等を対象に、大学等受験料の補助を新たに実施し、子どもの進学に向けたチャレンジを後押ししてまいります。

高齢者福祉につきましては、従来の「高齢者見守りシステム利用支援事業」と「徘徊高齢者探索システム助成事業」の対象となる範囲を拡大して、「ひとり暮らし高齢者室内見守りシステム利用助成事業」と「徘徊高齢者発見支援システム利用助成事業」として再構築し、更なる高齢者見守りの環境整備を進めてまいります。

また、聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象とならない高齢者に対して、「高齢者補聴器購入費助成事業」を新たに開始し、高齢者の快適な日常生活や社会参加などを支援するとともに、高齢者の認知症などの予防を図ってまいります。

介護保険につきましては、高齢化の進行に伴う要介護認定申請者数の増加に対し、要介護認定調査や介護認定審査業務の迅速化及び効率化に向け、デジタル技術を活用した新たなシステムを導入してまいります。

地域福祉につきましては、生活困窮者自立支援事業において、新たに「生活困窮者等のための地域づくり事業」を加え、居場所や交流の場づくりを実施するとともに、複雑化・複合化する生活課題への包括的支援を目指し、「重層的支援体制整備事業」の本格実施に向け、継続して準備を進めてまいり

ます。

健康づくりにつきましては、「きりゅう健康ポイント事業『100点チャレンジ』」における「桐ペイ500ポイント」と「特典サービス券」の付与により、楽しみながら健康づくりが出来る環境を充実させ、市民全体の健康寿命の延伸を目指し、チャレンジ達成者の拡大を図ってまいります。

桐生厚生総合病院につきましては、施設の老朽化や医師不足の諸課題に対応すべく、「新病院あり方検討委員会」への参画とともに、桐生市・みどり市・病院の三者の協調により将来の新病院像について、市民のための中核病院という視点から議論を進めてまいります。

生活保護につきましては、一連の不適切な事務処理に関しまして、県の特別監査に基づく指導や第三者委員会の検証を受けながら、生活保護行政の更なる改善を図るとともに、支援が必要な市民に寄り添った対応を行いながら、継続して信頼回復に努めてまいります。

次に、生活環境の向上であります。

地球温暖化対策につきましては、‘ゆっくりズムのまち桐生’の考え方を広く普及しながら市民や事業者等の意識転換や行動変容を促すとともに、環境都市推進補助金の補助対象に宅配ボックスの設置を新たに加え、宅配業者の再配達を減らすことで、温室効果ガスの排出削減を進めてまいります。

防災につきましては、災害発生時におけるトイレ問題に対応するため、市民が安心して利用できるトイレトラックを新たに導入し、災害時の住民の避難生活環境の向上を図るとともに、大規模災害発生時には、他自治体の避難所等へ派遣し、被災地支援に活用してまいります。

また、地域や自主防災組織、避難所運営委員会等の活動を継続して支援し、防災意識の高揚や地域防災力の向上に努め

るとともに、市民向けの各種出前講座や講習会の開催を通して自助・共助の重要性等について啓発に努めてまいります。

さらに、台風等による水害を未然に防止し、市民の生命と財産を守るため、河川内の樹木伐採や浚渫しゅんせつの継続実施に向け、国や県と連携してまいります。

消防・救急体制につきましては、市民からの119番通報に対し、より迅速かつ的確に対応するため、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の更新を行うとともに、消防職団員向けの地図情報メールに消火栓の位置情報を反映させることで、より円滑に消防活動が行えるよう努めてまいります。

また、高規格救急自動車及び水槽付き消防ポンプ自動車の更新や防火水槽の設置については、ふるさと納税の活用も含めて計画的に推進し、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

消防団につきましては、継続して運転免許取得の補助やイベント等における団員募集の啓発活動を通じて団員確保に努め、消防団の更なる充実強化を図ってまいります。

防犯対策につきましては、特殊詐欺被害等の対策として防犯機能付き電話機や録音機のほか、住まいの防犯対策として家庭用防犯カメラに加え、補助錠や防犯砂利等の購入補助を行い、市民の大切な財産を守る取り組みを推進してまいります。

消費者保護につきましては、詐欺や悪質商法など多様化・巧妙化している消費者トラブルへの注意喚起と情報発信を行うとともに、成年年齢引き下げに伴う被害を未然に防ぐため、高校生をはじめ若年層への啓発と消費者教育に積極的に取り組んでまいります。

自治組織につきましては、地域担当職員制度の運用を継続し、地域の現状や課題等を把握する中で、持続可能な運営体制を確保できるよう支援するとともに、防犯灯電気料金に

ついて全額市が負担することにより、継続して自治組織の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、都市基盤の整備であります。

道路整備につきましては、高速道路網を利用した首都圏や沿線地域との広域的な連携の強化を図るため、北関東自動車道へのアクセス道路となる‘県道太田桐生線バイパス整備’や‘渡良瀬幹線道路整備’の更なる推進に努めるとともに、事業化が決定した足利スマートインターチェンジへのアクセス性の向上を図るため、都市計画道路小友線の整備に向けた検討を実施してまいります。

また、市民の利便性向上や災害に強い安全な生活道路を確保するため、赤岩線や錦琴平線の整備をはじめ、既存道路の舗装長寿命化や桐生大橋長寿命化など、計画的に道路整備を進めてまいります。

さらに、新里地区の主要道路である県道梨木・香林線改良工事の早期着手に向け、継続して県に要望してまいります。

公共交通につきましては、令和6年11月に運行を開始した「日本版ライドシェア」やおりひめバスをはじめとする従来の交通機関が、持続的かつ安定的に運行できるようにするため、運行事業者と協力してドライバーの確保に取り組んでまいります。

さらに、「ゆっくりズムのまちづくり」を推進するための低速電動コミュニティバス「MAYU」を活用した取り組みとして、地域内の移動手段の確保に向け、地域自らが主体的に運行計画の策定等を行う地域内交通運行事業を継続して実施するとともに、主要駅間等の移動需要を検証し、鉄道の利用促進にもつなげるためのシャトル運行事業を新たに実施してまいります。

移住定住対策につきましては、「桐生市移住支援フロントおすびすお桐生」において三本柱に掲げる“相談対応”、

“魅力発信”及び“つながりの創出”の取り組みに磨きをかけながら、より深化させた取り組みを官民共創の下で推進し、本市への移住、ならびに定住に結びつけてまいります。

また、“教育移住に関心のある子育て世代”への取り組みにつきましては、都市部で子育てを行うテレワーカーの保護者とお子さんなどを対象として、市内の保育所等の一時預かり事業を利用して、一定期間滞在してもらう“保育園留学”を北関東で初めて実施し、都市部では体験することができない本市の恵まれた自然環境や特色ある保育などの体験を通して、転職なき教育移住を推進するとともに、滞在期間中の地域経済の波及効果や関係人口の創出などにもつなげてまいります。

‘きりゅう暮らし応援事業’の「住宅取得応援助成」につきましては、市外からの転入促進が図れるよう、東京圏から若年層の転入を促す加算項目を設けるなど、移住者に限定した助成制度に転換してまいります。市内定住者を対象とする「住宅リフォーム助成」につきましては、より多くの市民にご利用いただけるよう、助成の拡充を図ってまいります。

空き家対策につきましては、本市で認定した「管理不全空家等」の所有者等に対して、適切な管理の指導を行ったうえで、その対応が不十分な場合には、民法の「管理不全土地管理制度」、「管理不全建物管理制度」を活用し、住環境の改善に取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、老朽化した木造住宅に加え、新たに、入居募集を停止している簡易耐火構造2階建の住宅における住み替えを促進してまいります。

未来へはばたけ山田製作所桐生が岡動物園につきましては、動物の健康維持及び福祉の向上に大切な隔離舎の改築に着手するとともに、老朽化したサル山の改修に向けた獣舎整備を進めるなど、更なる魅力向上に努め、桐生のシンボル

として末永く愛されるよう、施設運営に力を注いでまいります。

上水道事業につきましては、令和 10 年度からの新たな「桐生市水道再生マスタープラン」及び「桐生市水道事業経営戦略」の策定業務委託を実施し、安定的に事業を継続するための計画策定に取り組んでまいります。

また、継続して老朽管の布設替えを実施し、有収率向上のため漏水対策等の強化を図り、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、老朽化が進む処理場や管渠について計画的かつ効率的に維持管理や改築更新を進めてまいります。

続いて、三つ目の“新たな価値観を皆で共有できる持続可能な未来都市への「挑戦」”であります。

主な施策といたしまして、

「球都桐生プロジェクト」につきましては、球都桐生ウィークなどのイベント開催や各種助成事業のほか、環境整備を図るため広沢球場サブグラウンドを改修するなど、各種事業を実施するとともに、スポーツマンシップの精神を広く啓発するなど公民連携による取り組みをより一層推進してまいります。

SDGs の推進につきましては、新たに開始する「SDGs パートナー登録制度」を普及させていく中で事業者や団体における取り組みを促進するとともに、SDGs に資する行動を継続的に行った小中学生に対し桐ペイポイントを交付する事業を新たに開始するなど、市民の行動を後押ししながら「SDGs 未来都市」の実現を目指してまいります。

学生世代に選ばれるまちづくりを進める施策につきましては、大学生が地域での活動を自ら企画・実行する「学生×

(かける)桐生つながるプロジェクト」を立ち上げ、本市に在住・在学する学生が、若者目線で、地域での主体的な活動を通して、桐生のまちに愛着を持ち、“にぎわい”と“つながり”を創出していけるよう、学生と共に考え、共に実行してまいります。

シティブランディングにつきましては、桐生市魅力大使である大島璃乃さんによるPR活動や市民等による本市のイメージアップ・認知度向上の取り組みを支援する補助事業などを通じて、公民連携の下、より一層の市民の誇りや郷土愛の醸成を図ってまいります。

デジタル化の推進につきましては、議事録自動作成ツールなどを新たに導入し、行政運営の効率化を図ることで、より一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

「tsukurun(ツクルン) KIRYU(キリュウ)」につきましては、利用する小中高生のワクワクやドキドキを大切にした活動を継続するとともに、外出が困難な小中高生にも利用機会を拡大させる環境を新たに整備し、桐生から世界に羽ばたく創造性豊かな人材を育成してまいります。

また、デジタルデバイド対策として高齢者向けのeスポーツイベントを新たに開催し、高齢者がデジタルに触れる機会を設けることにより、脳の活性化や認知機能の向上、心身のリフレッシュ、さらには社会的なつながりの促進などにつなげてまいります。

桐生市電子地域通貨「桐ペイ」につきましては、‘桐生版スモールビジネスサタデー’との連携イベントを継続して実施するほか、市内消費の拡大に向けた取り組みを行うとともに、キャッシュレス化の推進や地域課題解決のための仕組みとして、様々な取り組みに活用できるよう検討してまいります。

職員の育成につきましては、職員一人ひとりが時代の変化や市民ニーズを的確にキャッチできるよう、現場を知る、

地域を知るための研修を実施するとともに、職員としての視野と経験の幅を広げ、人的ネットワークの構築を図ることを目的に派遣研修を積極的に実施してまいります。

ふるさと納税につきましては、継続して新たな返礼品の開発に努め、自主財源の確保を図ってまいります。

みどり市との連携につきましては、第3期「桐生・みどり未来創生会議」において、市民委員から提案のあった協議テーマである「子どもの体験の機会の確保」と「地域通貨」について、両市の実情を踏まえながら、前向きに取り組んでまいります。

また、共同事業では、「桐生・みどり共同事業協議会」において、各施設の今後のあり方についての協議を進め、市民にとってよりよい形になるよう方向性を導き出すとともに、公共施設等総合管理計画における個別施設計画の策定を進めてまいります。

市役所新本庁舎につきましては、令和7年1月から供用開始しましたが、気持ちを新たに、市民の皆様に寄り添った質の高い行政サービスを提供してまいります。

また、旧本庁舎の解体工事や新本庁舎外構工事につきましては、近隣の住環境や来庁者の利便性を考慮しながら、令和8年3月までにすべての整備が完了するよう進めてまいります。

このほか、本年6月には、合併から20年の節目を迎えることから、合併20周年記念事業といたしまして、本町1丁目から本町6丁目までの各町会が所有する屋台6台を同時に展示する「桐生祇園屋台総揃い事業」の実施や、新里まつり及びくろほね夏まつりを合併記念事業として開催するなど、市民の更なる一体感の醸成に努めてまいります。

以上、主要な施策や事業につきまして、所信の一端を述べさせていただきました。

本市には、教育をはじめ、豊かな自然、歴史、文化、織都、球都など全国に誇れる地域資源が数多くあることから、これらの資源をさらに磨き上げながら、誰もが住み続けたいとなるまちを目指し、公民連携による「オール桐生」で小さくても活力に満ちた魅力ある持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、今後とも、総合計画の将来都市像である“感性育み未来織りなす 粋なまち桐生”の実現と持続可能な桐生ならではの地方創生に向け、皆様と共に感じ、共に創っていく所存でございますので、市民並びに議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和7年度の市政運営方針とさせていただきます。

令和7年2月21日

桐生市長 荒木恵司